

身体的拘束最小化推進体制加算

1. 身体拘束最小化に向けた宣言

当院では、患者の人権と尊厳を最大限に尊重し、身体拘束を行わないことを基本方針として医療・看護実践を行うことを病院全体として取り組んでまいります。

また、全職員が基本方針の下で一丸となり、身体拘束の最小化を継続的に取り組むことを病院長・看護部長として、ここに宣言いたします。

とやの中央病院
病 院 長 小林 哲朗
看護部長 廣田 綾子

2. 当院の方針

身体拘束は『患者の行動の自由を制限することであり、患者の尊厳のある生活を阻むもの』です。当院では、患者の人権と尊厳を最大限に尊重し、身体拘束を安易に正当化することなく職員一人一人が身体的、精神的弊害を理解し、身体拘束最小化に向けた意識を持ち、身体拘束をしない看護、ケアの実施に努めます。

3. 身体拘束最小化のために実施している取組

- ・身体拘束最小化に向けて身体拘束の実施状況を把握し、管理者を含む職員に定期的に周知します。
- ・多職種で構成された身体拘束最小化チームを設置し、委員会を3か月に一度開催します。
- ・身体拘束最小化に関する指針の定期的な見直しと職員への周知を行います。
- ・入院に関わる全ての職員（入職後1年以内の者を除く）が、身体拘束最小化に関する研修を年2回以上受講します。
- ・身体拘束最小化に向けて1週間程度で巡回を行い、代替え案の提案など廃止に向けた取り組みを行います。
- ・身体拘束を行わない為のケア用具が不足の場合、委員会に報告し導入の検討を行います。
- ・身体拘束に使用する用具は、すべて1階倉庫に保管します。

4. 身体拘束の実施状況（実施率の推移）

直近3か月			療養病棟入院料 1 (1～3病棟)	地域包括ケア病棟 入院料 2 (5病棟)
2026年02月	～	2026年04月	0.0%	0.0%
2026年03月	～	2026年05月	0.0%	0.0%
2026年04月	～	2026年06月	0.0%	0.0%
2026年05月	～	2026年07月		
2026年06月	～	2026年08月		
2026年07月	～	2026年09月		
2026年08月	～	2026年10月		
2026年09月	～	2026年11月		
2026年10月	～	2026年12月		
2026年11月	～	2027年01月		
2026年12月	～	2027年02月		
2027年01月	～	2027年03月		